
潮来市第7次総合計画 前期基本計画

平成31年3月

～ 目 次 ～

第1編 総論

第1節	前期基本計画の構成	1
第2節	前期基本計画で重要となる取組み	4
第3節	前期基本計画における視点と重点分野	6

第2編 前期基本計画（2019→2023）

第1章	市民協働分野	7
1-1	市民協働	7
1-2	地域コミュニティ	9
1-3	男女共同参画	11
1-4	人権尊重	13
第2章	保健・医療・福祉分野	15
2-1	子育て支援	15
2-2	健康づくり	18
2-3	高齢者福祉	21
2-4	障がい者福祉	24
2-5	地域医療体制	26
2-6	地域福祉	28
2-7	社会保障制度	31
第3章	行財政分野	35
3-1	広報・広聴	35
3-2	行財政運営	37
3-3	行政サービス	40
第4章	教育・文化分野	43
4-1	学校教育	43
4-2	青少年育成	46

4-3	生涯学習	48
4-4	スポーツ・レクリエーション	51
4-5	地域文化	54
4-6	国際交流・地域間交流	56
第5章 産業振興分野		59
5-1	農林水産業	59
5-2	商工業	62
5-3	観光業	64
5-4	新産業・雇用	68
第6章 生活環境分野		71
6-1	自然環境	71
6-2	循環型社会	73
6-3	生活環境	76
6-4	防災・消防	79
6-5	防犯・交通安全	82
6-6	消費生活	84
第7章 土地利用・基盤整備分野		87
7-1	土地利用	87
7-2	市街地整備	89
7-3	道路・交通環境	92
7-4	上下水道	95
7-5	住環境	98

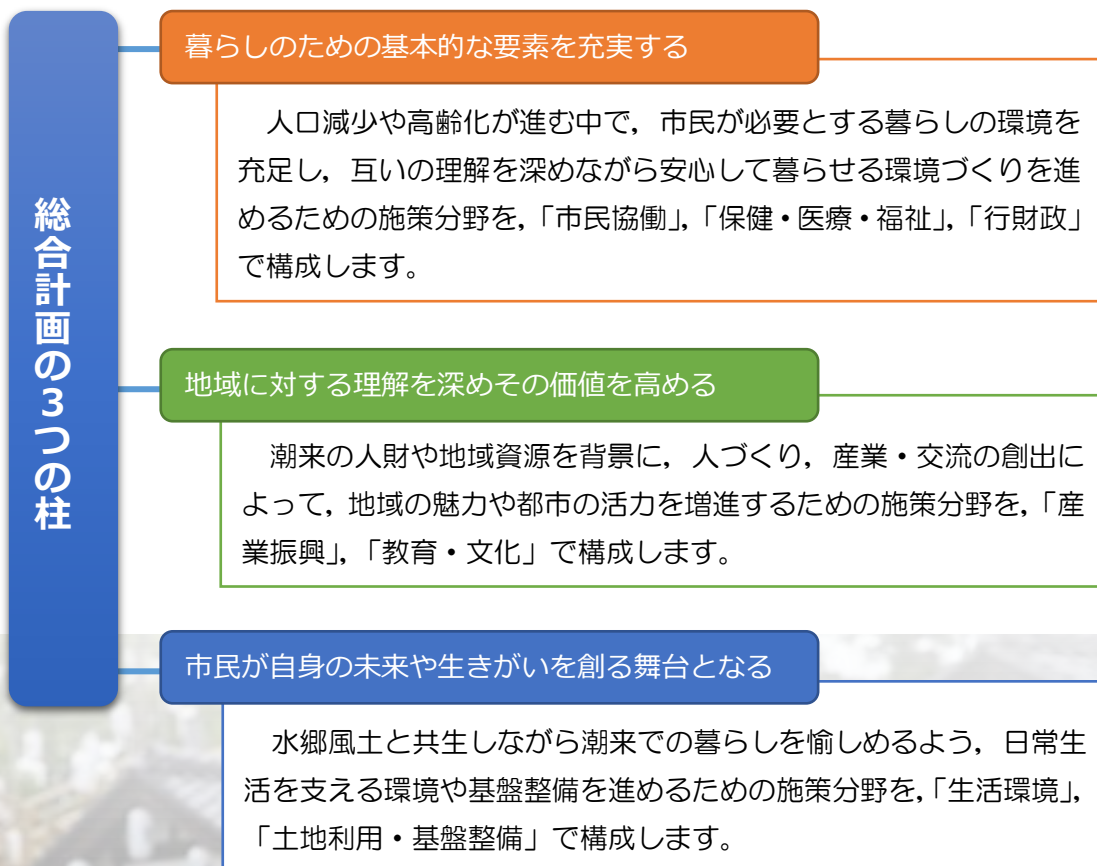
第1編

総論

第1節 前期基本計画の構成

前期基本計画は、基本構想で示した「第7次総合計画の3つの柱」を踏まえ、施策分野を次のように体系化して構成することとします。また、これらの分野別施策をもとに、総合的・横断的に取り組む必要がある分野について「重点分野」を設定します。

図一 前期基本計画の構成



図一前期基本計画の施策体系

暮らしのための基本的な要素を充実する	第1章 市民協働分野	1 市民協働	1-1-1 市民参加機会の充実	1-1-2 市民が活動する分野の拡大	1-1-3 まちづくりの担い手の育成			
	2 地域コミュニティ	1-2-1 コミュニティ組織の充実	1-2-2 コミュニティ活動の支援	1-2-3 コミュニティ施設の充実				
	3 男女共同参画	1-3-1 男女共同参画意識の醸成	1-3-2 男女共同参画の推進					
	4 人権尊重	1-4-1 人権意識の醸成	1-4-2 人権教育の推進					
	第2章 保健・医療・福祉分野	1 子育て支援	2-1-1 子育て支援の充実	2-1-2 幼児教育・乳幼児保育サービスの充実	2-1-3 子育てに対する経済的支援の充実	2-1-4 ひとり親家庭への生活・自立支援	2-1-5 出会い・交流の支援	
	2 健康づくり	2-2-1 保健事業の充実	2-2-2 市民の健康づくりの支援	2-2-3 感染症予防の推進				
	3 高齢者福祉	2-3-1 地域包括ケアシステムの推進・深化	2-3-2 介護サービス基盤の充実	2-3-3 介護予防の推進	2-3-4 高齢者の生きがい・社会参加の推進	2-3-5 認知症高齢者対策の充実		
	4 障がい者福祉	2-4-1 障がいに対する理解の促進	2-4-2 障がい者(児)福祉サービスの充実	2-4-3 社会参加の促進				
	5 地域医療体制	2-5-1 地域における医療体制の充実	2-5-2 医師確保に向けた対応の強化					
	6 地域福祉	2-6-1 福祉意識の醸成と人材育成	2-6-2 総合相談体制の整備	2-6-3 切れ目のない地域福祉ネットワークの構築	2-6-4 見守り・交流活動の推進			
7 社会保障制度	2-7-1 健康保険制度の適切な運用	2-7-2 後期高齢者医療制度の安定運営	2-7-3 国民年金制度に関する相談窓口の充実	2-7-4 低所得者への適切な支援と自立促進				
第3章 行財政分野	1 広報・広聴	3-1-1 多様な媒体による情報発信の充実	3-1-2 まちづくり情報共有の推進	3-1-3 個人情報及び公文書の適切な管理				
2 行財政運営	3-2-1 行政運営の効率化	3-2-2 職員のスキル向上	3-2-3 計画的な財政運営と財源確保	3-2-4 広域連携の推進				
3 行政サービス	3-3-1 窓口業務の効率化とサービスの向上							
地域に対する理解を深めその価値を高める	第4章 教育・文化分野	1 学校教育	4-1-1 自主性・自立性を育む教育の推進	4-1-2 社会で活躍できるたくましい人材と郷土愛の育成	4-1-3 安心して学べる教育環境づくり	4-1-4 就学前教育の充実と教育の円滑な接続		
	2 青少年育成	4-2-1 青少年育成活動の充実	4-2-2 家庭の教育力の向上	4-2-3 地域教育の充実				
	3 生涯学習	4-3-1 市民の生きがいを創出する生涯学習機会の充実	4-3-2 多様な人材の育成と学習成果の活用	4-3-3 生涯学習の拠点となる公民館の充実と連携	4-3-4 市民の学習活動を支える市立図書館の運営			
	4 スポーツ・レクリエーション	4-4-1 「市民一人1スポーツ」の推進	4-4-2 潮来らしさを生かしたスポーツ・レクリエーションの振興	4-4-3 スポーツ・レクリエーション環境の充実				
	5 地域文化	4-5-1 市民の文化・芸術活動の振興	4-5-2 伝統文化の保存と次世代への継承	4-5-3 水郷の地域資源を活用した文化交流の促進				
	6 国際交流・地域間交流	4-6-1 国際理解教育の充実	4-6-2 多面的な国際交流活動の推進	4-6-3 広域連携、地域間交流の推進				
	第5章 産業振興分野	1 農林水産業	5-1-1 農業経営基盤の強化	5-1-2 担い手農家の育成	5-1-3 地産地消・6次産業化の推進	5-1-4 農村環境、生産基盤の維持・管理	5-1-5 畜産業・水産業の振興	5-1-6 森林資源の維持
	2 商工業	5-2-1 商業の振興	5-2-2 工業の振興	5-2-3 まちの賑わい創出				
	3 観光業	5-3-1 水郷文化を生かした通年型の観光への取り組み	5-3-2 市民協働によるおもてなし力の向上	5-3-3 地域連携による広域観光の活性化	5-3-4 観光プロモーション活動の充実	5-3-5 インバウンド観光の促進	5-3-6 ロケ地誘致の推進	5-3-7 観光マネジメントの強化
	4 新産業・雇用	5-4-1 新たな働く場の確保（企業誘致の推進）	5-4-2 多様な働き方の促進	5-4-3 将来の潮来を担う人材の確保				

第6章 生活環境分野

1 自然環境

- 6-1-1 自然環境の保全意識の醸成
- 6-1-2 湖沼及び河川の水質浄化
- 6-1-3 環境学習の継続的な取り組み

2 循環型社会

- 6-2-1 ごみの減量化・資源化の推進
- 6-2-2 ごみ・し尿処理施設等の維持管理、整備
- 6-2-3 地球温暖化防止対策の推進

3 生活環境

- 6-3-1 環境美化活動の推進
- 6-3-2 不法投棄対策の推進
- 6-3-3 公園・緑地の計画的な保全と管理
- 6-3-4 家庭動物の適正飼養の促進
- 6-3-5 空き家・空き地の適正管理の促進

4 防災・消防

- 6-4-1 地域防災力の強化
- 6-4-2 災害に強いまちづくりの推進
- 6-4-3 消防力の充実・救急救助体制の強化

5 防犯・交通安全

- 6-5-1 防犯体制の強化
- 6-5-2 交通安全対策の充実

6 消費生活

- 6-6-1 消費者教育の推進
- 6-6-2 消費生活センターの充実

第7章 土地利用・基盤整備分野

1 土地利用

- 7-1-1 地域特性と調和のとれた土地利用の推進
- 7-1-2 地籍調査の推進
- 7-1-3 魅力と活力の創出に向けた土地利用の検討

2 市街地整備

- 7-2-1 賑わいと住みやすさのある市街地整備
- 7-2-2 活力を創出する市街地整備
- 7-2-3 市街地環境の整備

3 道路・交通環境

- 7-3-1 広域道路ネットワークの構築
- 7-3-2 市内生活道路の整備
- 7-3-3 安心・安全な道路環境づくり
- 7-3-4 観光交流を促進する道路づくり
- 7-3-5 公共交通の充実
- 7-3-6 計画的な維持・修繕

4 上下水道

- 7-4-1 上水道・工業用水道の安定供給
- 7-4-2 公共下水道等の整備・接続促進

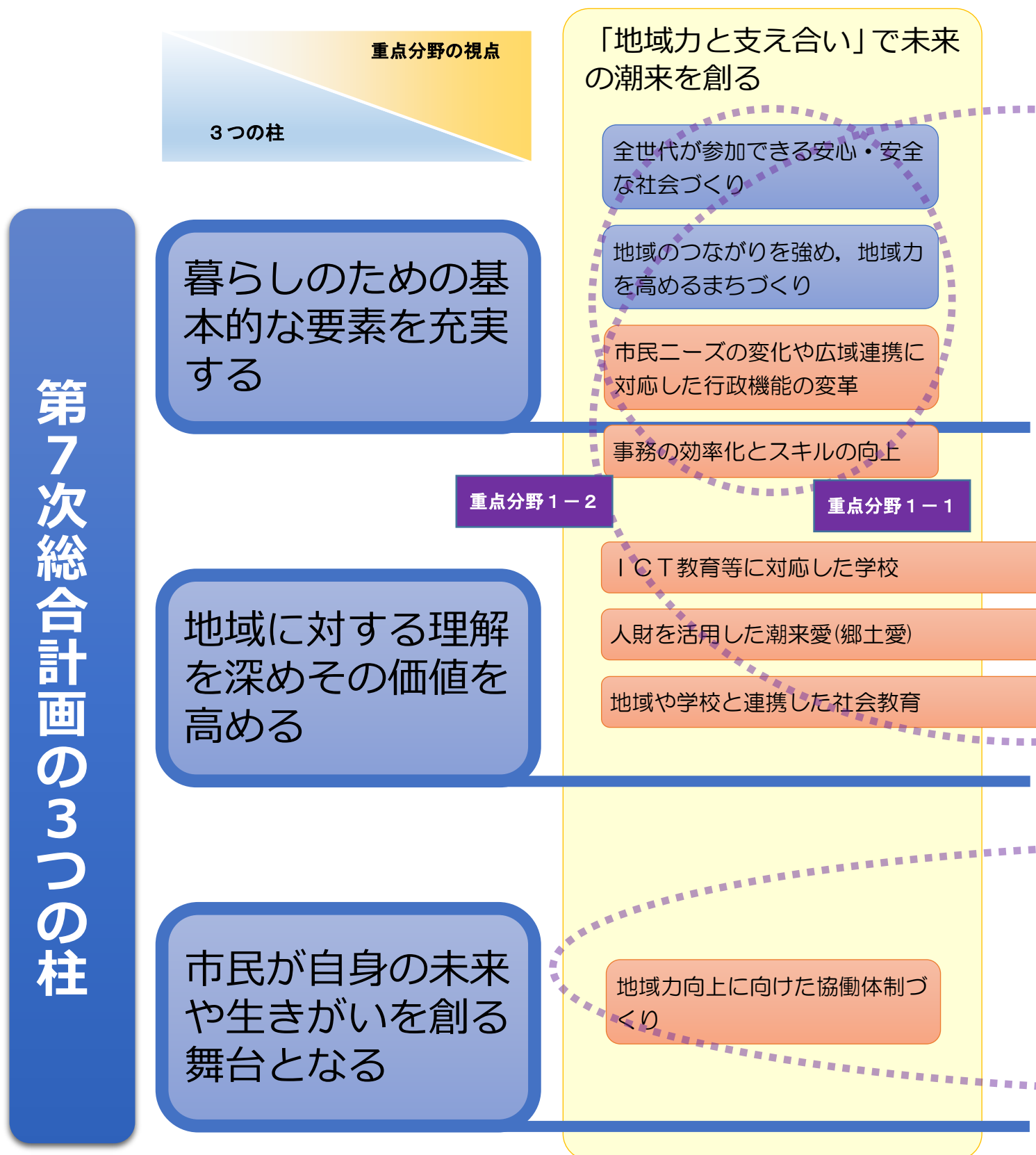
5 住環境

- 7-5-1 安全で良質な住環境の形成
- 7-5-2 市営住宅の維持管理
- 7-5-3 移住・定住に向けた住宅供給の推進



第2節 前期基本計画で重要となる取組み

基本構想の策定にあたり実施した「潮来市まちづくり委員会」で示された分野別のテーマについて、「第7次総合計画における3つの柱」と「重点分野の視点」の関係を次のように整理し、重点分野を設定します。



潮来の「誇りと親しみ」を育てる

豊かな自然を生かし、人がつながり、安全で安心して住めるまちづくり

子ども一人ひとりの輝きと笑顔づくり

教育の充実

の育成

・家庭教育の推進

「愉しむこと、つなぐこと」を大切にする

重点分野3-1

人口減少に対応したコンパクトで持続性のあるまちづくり

賑わいを創出し、市民生活を支える拠点づくり

重点分野2-1

重点分野3-2

水郷独自のスポーツの振興

四季を通じて喜ばれる国際的観光地づくり

経験と知見持つ「人財」による若者の支援

農林水産業の振興

賑わいのあるまちづくり

重点分野2-2

第3節 前期基本計画における視点と重点分野

前節で示した取り組みから、次の3つの視点に沿って総合的・横断的に取り組む必要がある6つの重点分野を次のように設定します。

視点1	「地域力と支え合い」で未来の潮来を創る
人口減少や高齢化、子育て支援等、潮来が直面する課題に対応するため、地域の力を活用するとともに、支え合う環境を創出します。	
<input type="checkbox"/> 重点分野1-1 地域が持つ力を最大限活用します	
●関連施策:地域コミュニティ/地域福祉/防災・消防	
<input type="checkbox"/> 重点分野1-2 世代や分野を超えた支え合いを育みます	
●関連施策:子育て支援/高齢者福祉/地域医療体制	
視点2	潮来の「誇りと親しみ」を育てる
地域への親しみを実感できる環境を創出するため、みんなが学び未来を拓く教育・人づくりの実現を通じて、潮来市への誇りと親しみを育てるとともに、まちづくりや地域づくりへの参加に取り組みます。	
<input type="checkbox"/> 重点分野2-1 歴史や文化の学びを通じて地域への誇りを醸成します	
●関連施策:学校教育/生涯学習	
<input type="checkbox"/> 重点分野2-2 まちづくりへの参加を通じて地域への親しみを醸成します	
●関連施策:農林水産業/商工業/国際交流・地域間交流	
視点3	「楽しむこと、つなぐこと」を大切にする
暮らしや交流が多様化・広域化する中で、移住・定住、観光交流を促進するため、日々の暮らしの楽しさ、観光・交流の魅力向上に取り組みます。	
<input type="checkbox"/> 重点分野3-1 市民が潮来での生活を楽しむことができる環境を創出します	
●関連施策:道路・交通環境(高速バス)/市街地整備/住環境/新産業・雇用	
<input type="checkbox"/> 重点分野3-2 水郷という地域資源を生かした観光交流に取り組みます	
●関連施策:観光業/国際交流・地域間交流(再掲)	

第2編

前期基本計画(2019→2023)

第1章 市民協働分野

第1章 市民協働分野

基本施策1-1 市民協働

1 現在の取組と主な課題

【現在の取組】

NPO法人※や各種団体等を主体に、まちづくりや地域づくりをはじめとする各分野で、市民協働が進められており、年3回実施する清掃大作戦や市民協働によるあやめ園整備事業は、その取り組み実績から国土交通省事業の日本風景街道※「いたこあやめ 花街道」登録へとつながるなど、市民活動による成果が現れています。

また、地区公民館では、地域の人々が主体となって様々な活動が実施されています。

【主な課題】

- 各分野で市民や事業者と行政との協働が進められていますが、活動の主体となる市民の高齢化や後継者不足等の課題が指摘されています。
- また、「あやめ園整備事業」は、潮来市独自の取り組みであり、このような活動を、水郷景観づくりや観光振興に繋げていく必要があります。
- このような市民と行政の協働は、地域づくりや活性化のために不可欠であり、ボランティアや地域づくり活動等に対する啓発が必要です。



市民によるあやめ園整備事業



日本風景街道登録

2 目指す姿

- 市民の協働や行政との連携が深まり、まちづくりをはじめとする各分野における市民・企業・NPO・各種団体等の活動が進められています。

3 目標指標

	目標指標	基準値（2018）	目標値（2023）
1101	市民協働によるあやめ園整備の参加者数	1,300 人	1,800 人
1102	市民の NPO 法人 [※] 数	9 法人	13 法人

4 施策の展開

【施策の展開方針】

市民協働によるまちづくり、地域づくりの取り組みは、今後一層不可欠になることから、市民協働活動への参加促進、人材の育成に取り組むとともに、活動分野の拡充を推進します。

施策 1-1-1 市民参加機会の充実

【取組方針】

- 既存の NPO 法人やまちづくり団体等との連携を一層強化し、それらの活動を通じた市民参加機会の充実を支援します。
- 地区公民館活動や、公民館講座等をきっかけとして、多様な分野への市民参加を促進するため、生涯学習分野と連携して活動機会や講座等の充実を図ります。

【主な事業、取組】

- 出前講座

施策 1-1-2 市民が活動する分野の拡大

【取組方針】

- 市民一人ひとりが、自らの興味や関心を生かしてまちづくり、地域づくりに参加できるよう、観光や商業、生涯学習分野等での活動の充実を図るとともに、国際交流や地域文化の継承等、活動分野の拡大を促進します。
- 多様な分野での活動を、潮来市の活力とするため、組織間の連携強化と、活動に関する情報提供を充実します。

【主な事業、取組】

- 花菖蒲花いっぱい運動(市民あやめ園整備事業・一人一鉢運動)

施策 1-1-3 まちづくりの担い手の育成

【取組方針】

- 茨城県が実施している「明日の地域づくり委員会」を通じて、市民参加機会を創出するとともに、地域の課題の共有化を進めます。
- まちづくりや地域づくりの担い手の育成を支援するとともに、若年層の参加促進を図ります。

【主な事業、取組】

- 明日の地域づくり委員会
- まちづくり人材ネットワーク形成事業

第1章 市民協働分野

基本施策 1 - 2 地域コミュニティ

1 現在の取組と主な課題

【現在の取組】

- 潮来市では、地域コミュニティの担い手として 66 の自治会（区）が活動しています。この地域を単位として、地域に住む人たちが主体となり、住みよい豊かなまちづくりを目指して、地域における問題解決、住民の連帯意識の向上のための様々な活動に取り組んでいます。
- しかし、自治会（区）への加入率が低下しているとともに、活動の中心となる人材の高齢化も進んでおり、地域コミュニティの活性化に向けて、自治会（区）への加入促進に取り組んでいます。



花植え活動

【主な課題】

- 地域コミュニティは、地域の活性化、安全・安心なまちづくりのために重要な役割を担っています。また、高齢者支援や災害時の共助においても主体的な活動が期待されますが、担い手の高齢化、地域への帰属意識の希薄化、自治会（区）への加入率の低下が進んでいます。
- 地域からの要望を把握し改善に繋げるため、「自治総合コミュニティ事業」に取り組んでいます。要望が多く、順番待ちになっているほか、要望の多様化が進んでいます。



潮来祇園祭禮

2 目指す姿

○各地域で住民同士が交流し、地域資源を生かした主体的な地域づくり活動が行われ、コミュニティ活動の充実が進んでいます。

3 目標指標

	目標指標	基準値（2018）	目標値（2023）
1201	自治会加入率(世帯ベース)	53.3%	54.0%
1202	公民館の利用者数（再掲） ※地区公民館含む ※体育館施設を除く	94,603 人／年	99,300 人／年

※自治会加入率（世帯ベース）は各地区加入率の潮来市平均。

4 施策の展開

【施策の展開方針】

地域コミュニティは、市民の安全・安心な暮らしを支えるうえで、今後も重要であるという視点に立ち、組織の充実やコミュニティ活動の支援を図るとともに、地域活動の拠点となるコミュニティ施設の充実を図ります。

施策 1-2-1 コミュニティ組織の充実

【取組方針】

- 自治会（区）を単位とするコミュニティは、地域づくりの主体となる組織であり、住民同士の連帯感や安全・安心な生活環境づくりのため、一層の充実を図ります。
- 市のホームページへの情報掲載のほか、地域でのポスティングや交流会の開催等を支援し、自治会（区）への加入を促進します。
- 加入率の向上とともに、若年層の参加促進に取り組みます。

【主な事業、取組】

- 地域コミュニティ加入促進事業（コミュニティ助成事業補助金）

施策 1-2-2 コミュニティ活動の支援

【取組方針】

- 地域における活動分野は、身近な生活環境の維持だけでなく、子育て支援や高齢者支援、防災等の分野においても、今後大きな役割が期待されることから、活動の重要性についての啓発に取り組みます。
- 自主防災組織の活動や、教育機関との連携支援等を通じて、コミュニティ活動の支援を行います。

【主な事業、取組】

- 地域コミュニティ活動支援事業（コミュニティ助成事業補助金）

施策 1-2-3 コミュニティ施設の充実

【取組方針】

- コミュニティ施設は、地域活動の拠点として重要な施設であることから、地域における管理・運営を前提として、今後も集会所の整備に取り組みます。
- 地域活動の推進や伝統文化の継承を支援するため、自治総合コミュニティ事業をはじめとする支援を行います。

【主な事業、取組】

- 自治総合コミュニティ助成事業（県の宝くじ助成）
- 防犯灯設置事業

第1章 市民協働分野

基本施策 1-3 男女共同参画※

1 現在の取組と主な課題

【現在の取組】

- これまで、潮来市男女共同参画都市宣言（平成11年12月）を行うとともに、男女共同参画基本計画に基づき、誰もが生きがいを持って暮らしやすい地域社会を形成し、それぞれの能力や個性を発揮し、社会の対等なパートナーとして活動する社会の実現に向けて取り組んでいます。
- 男女共同参画に関する取り組みを推進するため、潮来市男女共同参画推進員を組織するとともに、男女共同参画公開講座や推進体制づくりに力を入れています。また、男女共同参画に関する様々な問題に対応するため、潮来市男女共同参画総合相談窓口を設置し、相談体制の充実も図っています。



親子のふれあい

【主な課題】

- 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）が平成27年8月に制定され、性別を問わず、意欲と能力に応じてあらゆる分野で活躍できる社会の実現が求められており、社会生活だけでなく家庭においても男女共同参画に向けた取り組みが求められます。
- 潮来市では、現在の男女共同参画基本計画が2020年度に終了することから、新たな男女共同参画基本計画策定に向けて、男女共同参画に対する意識向上を職員及び市民に対し啓発しつつ、現代の社会情勢や市の現状を把握する取り組みが必要となっています。



男女共同参画啓発講演会

2 目指す姿

○一人ひとりが、家庭や職場、地域等において、自分の能力や個性を生かして活躍する環境が整い、誰もが生きがいを持って暮らしやすい地域社会が形成されています。

3 目標指標

	目標指標	基準値（2018）	目標値（2023）
1301	審議会等への女性の登用率	26.5%	30.0%

4 施策の展開

【施策の展開方針】

職場や家庭，地域等において，誰もが生きがいを持って暮らしやすい地域社会を形成し，それぞれの能力や個性を發揮できる環境づくりに向け，男女共同参画^{*}の指針となる「潮来市男女共同参画基本計画」の改定を行い，啓発活動や相談体制の一層の充実を図ります。

施策 1-3-1 男女共同参画意識の醸成

【取組方針】

- 男女共同参画の指針となる男女共同参画基本計画の改定を行うとともに，男女共同参画に関する意識の啓発に向けたセミナーや講座の開催を行います。

【主な事業，取組】

- 意識調査の実施
- 男女共同参画基本計画策定
- 県主催セミナー等への参加促進
- 中学校を対象とした出前講座

施策 1-3-2 男女共同参画の推進

【取組方針】

- 誰もが，それぞれの能力や個性を生かして活躍できる環境づくりを目指し，推進・支援体制の強化を図るとともに，相談窓口の充実に取り組みます。
- 女性の活躍推進に向けて，女性の職業生活と家庭生活の両立のために必要な支援や環境づくりを進めるとともに，庁内での女性管理職の登用や政策形成過程での女性の参画を推進します。

【主な事業，取組】

- 女性活躍推進セミナー
- 男女共同参画推進員の設置
- 男女共同参画総合相談事業

第1章 市民協働分野

基本施策 1-4 人権尊重

1 現在の取組と主な課題

【現在の取組】

- 人権に対する意識の醸成を図るため、ホームページや広報紙を活用した人権意識の啓発とともに、講演会の開催や、家庭や地域、学校、職場等を通じた人権教育を行うとともに、相談窓口を設置し、人権問題に取り組んでいます。

【主な課題】

- 思いやりのある温かい地域社会を形成するために人権に関する問題、人権尊重の重要性等については、人権教育を通じて一層の啓発を図る必要があります。
- 潮来市では、ホームページや広報紙を活用した広報事業のほか、人権教育推進事業に取り組んでいますが、引き続き、職員への研修とともに、市民に対しての啓発活動への取り組みに努める必要があります。



人権教育研修会

2 目指す姿

○ 誰もが人権問題を身近な問題として意識する環境が醸成され、思いやりのある暮らしやすい社会が形成されています。

3 目標指標

	目標指標	基準値（2018）	目標値（2023）
1401	人権教育研修会の参加者数	213人	250人

4 施策の展開

【施策の展開方針】

市民一人ひとりが人権を尊重し、思いやりのある暮らしができるよう、同和問題をはじめとして、いじめ、虐待、差別等の解消に向け、人権課題に対する理解を促進し、人権尊重という意識の醸成に取り組みます。

施策 1-4-1 人権意識の醸成

【取組方針】

- 人権尊重の課題と重要性に加え、人権尊重の重要性を啓発するため、広報紙やホームページを活用した広報活動を推進します。
- 相談窓口の充実や人権擁護委員との連携を図り、人権に対する課題や問題の解決に取り組みます。

【主な事業、取組】

- 広報事業
- 意識調査

施策 1-4-2 人権教育の推進

【取組方針】

- 人権問題や人権意識の重要性に対する周知を図るため、研修機会や講座の開催を推進します。
- 人権に対する意識の醸成に総合的に取り組むため、各種団体や企業、市民に対する人権教育の機会づくりに取り組みます。
- 小中学校での人権作品集「心のかげ橋」の発行、人権作品展の開催等を行います。

【主な事業、取組】

- 人権教育推進事業

第2章 保健・医療・福祉分野

第2章 保健・医療・福祉分野

基本施策 2 - 1 子育て支援

1 現在の取組と主な課題

【現在の取組】

- 全国的に少子化が大きな課題となる中、潮来市でも、「子ども・子育て支援事業計画」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等に基づき、子育て支援の充実に取り組んでいます。
- 子育てを巡っては、家族や地域のあり方が変化する中で、保育や保健に対する支援だけでなく、子育てに対する不安や経済的負担を軽減するため、平成26年度から、市独自で「すこやかマル福事業」を始めるとともに、子育てに関する情報提供や、子育て広場やファミリー・サポート・センター[※]等の活動を推進しています。
- 人口減少、少子化対策として、若年層の出会い・結婚の支援に取り組んでいます。



子育て広場

【主な課題】

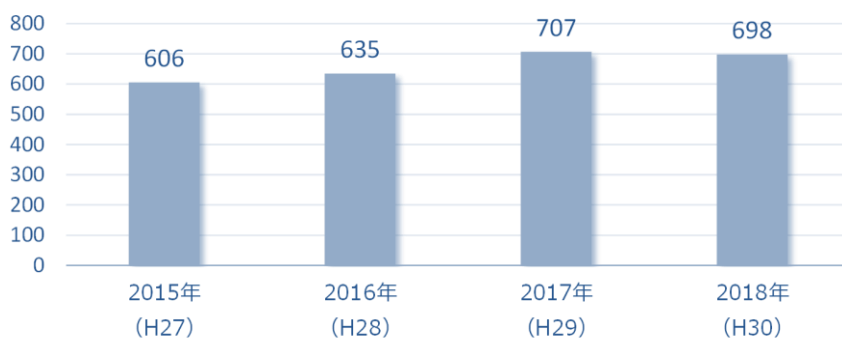
- 子育て支援については、少子化とともに、育児と仕事の両立、ワークライフバランス[※]等、子育て層を取り巻く社会環境が変化しています。
- また、核家族化や地域コミュニティの希薄化等により、子育てに関する不安の解消とともに、ひとり親家庭への支援等、子どもを育てる親に対する支援が必要となっており、子育ての相談・支援体制や保育の充実により、個別ニーズに対応しつつ、安全で安心して子育てできる環境づくりが必要となっています。
- 少子化対策として、出会いや結婚の希望を実現できる環境づくりを全庁的に進める必要があります。



子育て情報提供

図表 - 保育（2・3号認定）利用者数

(単位：人)



各年度 10月1日現在

資料：子育て支援課

2 目指す姿

○地域や学校等との連携が進み、安心して子育てできる環境の中で、子どもが伸び伸びと成長しています。

3 目標指標

	目標指標	基準値（2018）	目標値（2023）
2101	ファミリー・サポート・センター※利用促進事業開催数	0回／年	2回／年
2102	ファミリー・サポート・センター新規入会者数	10人／年	25人／年
2103	子育て広場の開所日数	4日／週	5日／週
2104	保育利用児童の割合 （総保育利用児童数／希望人員）	100.0%	100.0%

4 施策の展開

【施策の展開方針】

子どもの成長と子育て世代の育児に対する支援を総合的に取り組むため、次世代育成支援対策推進法※及び子ども・子育て関連3法※に基づき、次の世代を担う子どもの成長を支援する取り組みを展開するとともに、子どもの発達段階や潮来市におけるニーズを把握しながら、適時適切な支援を行います。

施策 2-1-1 子育て支援の充実

【取組方針】

- 子育て世代が安心して子どもを産み育てられるよう、子ども子育て支援事業計画に基づき、施策の着実な遂行に取り組みます。
- 子育てを地域全体で積極的に支援するため、既に実施している放課後学童クラブや子育て広場事業、ファミリー・サポート・センター事業等を基盤として、保護者のニーズに対応できるよう支援内容の充実やサービスの利用促進を図ります。
- 地域の身近な場所で親子の居場所を確保し、子どもの成長・発達段階に合わせた支援や、子育て支援コーディネーターによる子育て支援を行う拠点となる、子育て支援センターの整備について検討を進めます。
- 子育てに対する不安を軽減するため、子育てに関する情報提供を行います。

【主な事業、取組】

- 子ども子育て支援事業計画の策定
- 放課後学童クラブ
- 子育て広場事業
- ファミリー・サポート・センター事業
- 子育て支援センターの整備
- サイト運営
- 医療福祉費支給制度（すこやかマル福）の充実

施策 2-1-2 幼児教育・乳幼児保育サービスの充実**【取組方針】**

- 女性の就業率の向上に伴う共働き夫婦の増加や、核家族化の進行に対し、乳幼児を対象とする保育の量的確保と保育サービス利便性向上を図ります。
- 子どもの成長・発達段階に応じた適切な乳幼児教育を実施するため、各施設の充実支援や人材確保を図ります。

【主な事業、取組】

- 児童保育事業
- 延長保育事業
- 一時預かり事業
- 公立認定子ども園※

施策 2-1-3 子育てに対する経済的支援の充実**【取組方針】**

- 子育てにかかる経済的な負担を軽減するため、国・県が実施する施策と連携しながら、妊娠・出産・育児に係る支援を行います。
- 医療福祉費支給制度（マル福）については、子育ての経済的負担を軽減する趣旨から、市独自の施策である「すこやかマル福事業」によって対象年齢の拡大を図っており、今後も、引き続き制度の適切な運用を図ります。

【主な事業、取組】

- 不妊治療補助事業
（国・県制度）
- ランドセル配布
- ファミリー・サポート・センター※事業利用料助成
- 医療福祉費支給制度（すこやかマル福）の充実〔再掲〕

施策 2-1-4 ひとり親家庭への生活・自立支援**【取組方針】**

- 家族の多様化が進む中、ひとり親世帯に対する適切な支援を実施するため、ニーズの把握を行うとともに、支援の拡充や相談しやすい環境づくりに取り組めます。
- 母子自立支援員や民生・児童委員との連携強化を図り、子育てや就労等の課題の解決に向けた相談や支援の充実に努めます。

【主な事業、取組】

- ひとり親世帯に対する支援
（国・県制度）
- 母子・父子自立支援事業

施策 2-1-5 出会い・交流の支援**【取組方針】**

- 若年層の出会いを支援するため、出会いの場づくり、おせっかいさんの登録制度、サイト運営等を引き続き進めるとともに、イベントの魅力向上に取り組めます。
- 経済的理由が結婚に踏み出せない要因の一つにもなっており、支援の方法、手法については、恒常的に安定した生活が続けられるような施策が必要であることや、若い世代の結婚に対する意識改革の必要性もあるため、全庁的な取り組みを推進します。

【主な事業、取組】

- 結婚対策事業
- おせっかいさん（登録制）
- サイト運営

第2章 保健・医療・福祉分野

基本施策 2 - 2 健康づくり

1 現在の取組と主な課題

【現在の取組】

- 潮来市では、平成 26 年に「健康都市いたこ」を宣言し、様々な健康づくり施策に取り組んでいます。
- 市民の健康づくりを推進するため、楽しみながら健康に関する知識や関心を高める機会として、健康フェスタを開催し、これに合わせてウォーキング大会も実施しています。
- 市民の各種健（検）診の受診や健康相談、保健指導等を推進するとともに、健（検）診結果を経年的に管理するための健康ファイル「私の健康記録」を配布し、市民一人ひとりの健康管理を支援しています。

【主な課題】

- 超高齢社会を迎える中、医療費の増大は深刻な課題であり、医療費の適正化に向けて生活習慣病の予防等に積極的に取り組む必要があります。
- 特に、潮来市では、がんをはじめ生活習慣病での死亡率(64歳以下の若い年代の死亡)が多く、これを改善するため、各種健（検）診受診率の向上や、保健指導等の個別対応の充実が重要となっています。
- 一方、少子化への対応として母子に対する妊娠期からの切れ目のない支援が求められます。
- 近年、グローバル化^{*}やボーダレス化^{*}により、新興感染症^{*}や再興感染症^{*}が問題となっています。



健康フェスタ



桜まつりウォーキング

図表 - 特定健康診査の推移

(単位：人)

区分	2013年度 (H25)	2014年度 (H26)	2015年度 (H27)	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)
受診者数	2,547	2,663	2,580	2,554	2,380
受診率	36.6%	39.0%	39.7%	41.8%	40.6%

2017年度（H29）は9月末速報値

資料：市民課

2 目指す姿

○食生活や運動等の生活習慣の改善に関心を持つ環境が醸成され、多くの市民が自身の健康づくりに主体的に取り組み、心身ともに健康で元気に暮らす人が増えています。

3 目標指標

	目標指標	基準値（2018）	目標値（2023）
2201	生活習慣病（悪性新生物・脳血管疾患・虚血性心疾患）の男女別死亡割合	男性 42.6% 女性 50.0%	男性 42% 女性 50%
2202	ウォーキング大会の参加人数	431 人	500 人
2203	母子保健における幼児健診率	90.8%	95%
2204	生活習慣病予防健診における受診率	10.4%	11.0%

4 施策の展開

【施策の展開方針】

元気に暮らす市民を増やし、まち全体を活性化するため、保健事業の充実や市民の健康づくりの支援に積極的に取り組むとともに、市民の健康を守るため、新興感染症※等の予防に取り組みます。

施策 2-2-1 保健事業の充実

【取組方針】

- 市民の健康維持や健康寿命※の延伸、病気の早期発見につなげるため、各種健（検）診の受診率向上を図るとともに、結果を踏まえて必要な医療機関の受診や生活改善ができるよう、保健指導や健康相談の充実を図ります。
- 母子の健やかな成長を支えるため、母子保健事業や予防接種等、妊娠期からの切れ目のない支援に取り組みます。

【主な事業、取組】

- 母子保健事業
- 子育て世代包括支援センター
- 健康増進事業
- 不妊治療補助事業

施策 2-2-2 市民の健康づくりの支援

【取組方針】

- 市民の健康づくりに関する知識や関心を高めるため、運動習慣や食生活改善等の健康づくりに関する情報提供や意識の啓発に取り組みます。
- 健康フェスタやウォーキング大会など、市民が気軽に参加できる健康づくりに取り組むほか、若年層の健康づくりの機運や機会の創出を図ります。
- 誰も自殺に追い込まれることのない潮来市を目指し、自殺対策に取り組みます。
- 市民のこころの健康を育むため、専門医療機関等と連携し、メンタルヘルスチェック※や相談体制の充実を図ります。
- 市民の健康づくりを支援するため、ヘルスランドさくらの利活用を推進します。

【主な事業、取組】

- 健康フェスタ、ヘルスウォーキング事業
- 潮来市自殺対策計画の推進
- こころの健康相談
- こころの体温計

施策 2-2-3 感染症予防の推進

【取組方針】

- 新興感染症[※]等の最新情報を市民に周知徹底し，感染予防や拡大防止に向けた対策の啓発活動や予防接種率の向上を図ります。

【主な事業，取組】

- 予防接種事業

～未来の潮来市～

潮来小学校 6年生
香取 汐音さん

大きなテーマは、きれいな川です。昔、前川はとてもきれいで、川遊びができたそうです。なので、元のきれいな水に戻ってほしいという願いを込めました。カニや魚など、たくさんの生きものが集まってほしいです。



第2章 保健・医療・福祉分野

基本施策 2 - 3 高齢者福祉

1 現在の取組と主な課題

【現在の取組】

- 高齢者人口の急速な増加に伴い、介護サービス利用者や給付費が年々増加傾向にあります。潮来市では、高齢者実態調査等により必要とするニーズを把握し、平成 30 年 3 月に潮来市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(第 7 期)を策定しました。
- 潮来市ではケアチーム(平成 6 年)を立ち上げ、地域包括支援センター※との連携により、地域全体で高齢者を支えていく体制づくりを進めています。高齢者や家族を支援する在宅福祉事業としては、緊急通報システムや外出支援サービス事業、高齢者等 SOS ネットワーク事業等に取り組んでいます。
- 単身世帯・高齢者のみの世帯の増加により、日常生活支援ニーズは急速に高まっていることから、介護予防の取り組みや、生活支援サービス事業等の推進にも力を入れています。
- 一方、高齢者が健康で生き生きと暮らせるよう、高齢者の健康づくりや生きがいづくり、就労等を通じた社会参加の推進及び安全・安心な外出支援に取り組んでいます。

【主な課題】

- 高齢者が地域の中でいつまでも生活していけるようになるため、地域包括支援センターを中心として、地域、福祉、医療が連携した地域包括ケア体制を充実し、地域で支え合う支援体制が必要となっています。
- 高齢者の増加に伴い、扶助費の適正化や人材の確保等、制度の持続性を高める取り組みが必要となっています。介護サービスを安定して供給できるよう、高齢者のニーズを把握し、適切な介護サービスの内容や量の確保を図っていく必要があります。
- 在宅介護を支える専門職数の増加は、要介護者数の増加に対応できるほどは期待できません。今後は、一般高齢者を対象とした介護予防をより一層充実させる必要があります。また、高齢者が健康で生き生きと生活できるよう、身体づくりや仲間づくり、社会参加の促進に取り組む必要があります。
- 今後増加が予想される認知症の予防、重度化防止の取り組みが重要であり、介護保険サービスの周知、相談体制の充実等に取り組む必要があります。



シルバーリハビリ体操



高齢者の生きがい・社会参加

2 目指す姿

○ 介護が必要になっても安心して暮らせる地域包括ケアシステム※が整い、高齢者が住み慣れた地域や家庭の中で生き生きと暮らしています。

3 目標指標

	目標指標	基準値（2018）	目標値（2023）
2301	介護予防対象高齢者の参加率	18.0%	20.0%
2302	自立高齢者割合（要介護認定を受けていない割合）	86.7%	87.2%
2303	シルバー人材センターの登録者数	250人	350人
2304	高齢者クラブ連合会への加入者数	2,369人	2,800人
2305	認知症サポーター養成講座（延べ参加者数）	1,444人	2,900人

4 施策の展開

【施策の展開方針】

高齢者や家族の身近な窓口である地域包括支援センター※を中心として、高齢者の生活を支える地域包括ケアシステム※の推進・深化を図り、地域で支え合うまちづくりを進めます。

また、高齢者が安心して暮らせるよう介護サービス基盤の充実を図るとともに、生き生きとした暮らしを続けられるよう、介護予防や生きがい・社会参加の推進を図ります。さらに、今後増加が見込まれる認知症高齢者が、住み慣れた地域や家庭で尊厳のある暮らしを続けられるよう、認知症高齢者対策の充実を図ります。

施策 2-3-1 地域包括ケアシステムの推進・深化

【取組方針】

- 地域包括支援センターを中核機関として、センター機能を強化しながら、地域包括ケアシステムの深化を図ります。
- 地域全体で高齢者を支えていくため、日常生活の見守り体制や、災害時や緊急時の支援体制の確立を図ります。
- 高齢者の在宅生活を基本としながら、医療と介護の連携による切れ目のない支援体制の構築を図ります。

【主な事業、取組】

- 地域包括支援センター
- 在宅寝たきり高齢者等家族介護用品支給事業
- 地域ケアシステム推進事業
- 一人暮らし高齢者緊急通報システム
- 地域見守り活動

施策 2-3-2 介護サービス基盤の充実

【取組方針】

- 高齢者の生活環境や健康状態、支援の必要な状況等を総合的に判断し、必要なサービスを調整・提供できるよう、介護保険の適切な運営を図ります。
- 在宅での生活を継続していくために、日常生活を支援する各種在宅支援サービスや家族の介護を支援するサービスの充実を図ります。

【主な事業、取組】

- 介護保険事業（介護給付費等）
- 在宅寝たきり高齢者等家族介護用品支給事業

施策 2-3-3 介護予防の推進

【取組方針】

- 高齢者一人ひとりが介護予防に取り組むことができるよう、疾病や予防に関する知識の普及・啓発を図ります。
- 介護予防の取り組みを必要とする高齢者の把握に努めるとともに、必要な支援を行う介護予防ケアマネジメントを推進します。
- 要支援・要介護になるおそれのある方への介護予防プログラムの提供や年1回の定期健診等、地域支援事業の充実を図ります。

【主な事業、取組】

- 介護予防事業（委託及び直営）
- 介護予防・日常生活支援総合事業
- 地域支援事業

施策 2-3-4 高齢者の生きがい・社会参加の推進

【取組方針】

- 高齢者が住み慣れた家庭や地域において、生き生きとした暮らしを送ることができるよう、地域や社会の様々な場面で活躍できる場の創出を図ります。
- 高齢者の知識や経験を活用し、就労や生涯学習による社会参加を促進するため、シルバー人材センター、高齢者クラブ等の事業の見直しを図ります。
- 高齢者が自由に活動できるよう、安全・安心な外出を支援します。

【主な事業、取組】

- 高齢者生きがい事業（敬老会）
- 高齢者クラブ連合会補助事業
- シルバー人材センター補助事業
- 高齢者大学（悠々塾）事業
- 高齢者タクシー利用料金助成事業

施策 2-3-5 認知症高齢者対策の充実

【取組方針】

- 認知症高齢者に対する専門的な介護サービスの提供や、家族の負担軽減等、認知症高齢者支援対策の充実を図ります。
- 認知症高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して暮らせるよう、地域の理解の促進や支援体制づくりを進めます。

【主な事業、取組】

- 認知症ケアパス[※]の普及
- 認知症初期集中支援チームの活動の推進
- 認知症サポーターの養成
- 認知症の家族交流会

図表－第1号被保険者数・高齢化率・介護認定率の推計



資料：地域包括ケア「見える化」システム

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

第2章 保健・医療・福祉分野

基本施策2-4 障がい者福祉

1 現在の取組と主な課題

【現在の取組】

- 潮来市では、障がいのある人も共に尊重していきける共生社会の実現に向けて、障がいに対する理解の促進や、障がい者福祉サービスの充実に努めてきました。また、日常生活や社会生活を総合的に支援するため、相談体制の充実や介護者の負担軽減等に取り組んできました。
- 障がいのある人の社会参加の実現を目指して、自立した生活のための能力の育成や就労支援等を行っています。
- 平成30年3月には「第3次潮来市障害者計画・第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画」を策定し、総合的な施策に取り組んでいます。

【主な課題】

- 障がい者や障がいに対する啓発に取り組むとともに、「精神障害」、「高次脳機能障害」、「発達障害」、「医療的ケア児」、「難病」等、理解されにくい障がいへの理解促進や支援の充実が求められています。
- グループホームをはじめとして、障がい福祉サービスの提供基盤が充実しつつあるものの、障がい者一人ひとりの多様なニーズに対応できるサービス提供基盤の充実が求められています。
- 障がいのある人や保護者の高齢化等により、本人や家族が将来に不安を抱えており、就労支援や支援の継続等の課題があります。本人の自立支援とともに家族へのアドバイスも必要となっています。



障がい者差別解消法講演会

図表－障害者手帳交付者の状況

(単位：人)

区分	2014年度 (H26)	2015年度 (H27)	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)	2018年度 (H30)
身体障害者手帳	1,053	1,011	1,002	977	981
年令					
18歳未満	17	14	17	16	16
18歳以上	1,036	997	985	961	965
療育手帳	202	208	219	215	223
年令					
18歳未満	37	35	37	36	33
18歳以上	165	173	182	179	190
精神障害者保健福祉手帳	128	117	127	135	148

資料：社会福祉課

2 目指す姿

○障がいがある人が必要なサービスを利用しながら社会で能力を発揮し、障がいがある人となない人がお互いを尊重して、ともに生きる社会が実現しています。

3 目標指標

	目標指標	基準値（2018）	目標値（2023）
2401	障がい者福祉サービス対象者延べ人数	3,879人	4,050人

4 施策の展開

【施策の展開方針】

障がいのある人もない人もお互いを尊重し、ともに生きる社会を実現できるよう、障がいに対する理解の促進を図るため、障害者差別解消法の普及啓発を行うとともに、障がいのある人が必要な福祉サービスを利用しながら、自分らしく生きる社会が実現できるよう、障がい者（児）福祉サービスの充実や社会参加の促進を図ります。

施策 2-4-1 障がいに対する理解の促進

【取組方針】

- 障がいに対する理解を促進するための研修・啓発活動の充実や、障がいがある人との交流活動を推進します。
- 障がいに関する制度やサービス内容等の周知及び情報提供を図ります。

【主な事業、取組】

- 研修・啓発事業
- 成年後見制度普及啓発事業
- 障害者差別解消法に関する講演会事業

施策 2-4-2 障がい者（児）福祉サービスの充実

【取組方針】

- 障がいのある人が、必要な時に必要なサービスを受けられるよう、福祉サービスの充実を図るとともに、必要なサービスが確実に提供される体制の整備に努めます。
- 障がいのある人一人ひとりの多様なニーズに対応できるよう、相談支援体制の強化や、介護者の負担軽減等の必要な支援、保健・医療体制の充実を図ります。

【主な事業、取組】

- 特別障害者手当等給付事業
- 在宅心身障害児福祉手当給付事業
- 自立支援医療給付事業
- 地域生活支援事業
- 障害者自立支援給付事業
- 障害者福祉計画策定事業
- 障害児給付事業
- 巡回支援員整備事業

施策 2-4-3 社会参加の促進

【取組方針】

- 障がいのある人が、それぞれの状態に応じて能力を発揮し、自分の可能性が広がられるよう、保育・療育、教育環境の充実を図ります。
- 障がいのある人の社会参加を促進するため、スポーツ・文化活動等の交流機会の拡大や就労機会の充実を図ります。
- 障がいがあっても安全で安心して暮らせる社会づくりを目指し、福祉のまちづくりの推進や行政サービスにおける配慮を進めます。

【主な事業、取組】

- 自動車運転免許取得・改造助成事業
- 地域自立支援協議会運営事業
- 障害児通所支援事業
- 日中一時支援事業
- 手話通訳・要約筆記者派遣事業
- 工賃向上に向けた取組

第2章 保健・医療・福祉分野

基本施策2-5 地域医療体制

1 現在の取組と主な課題

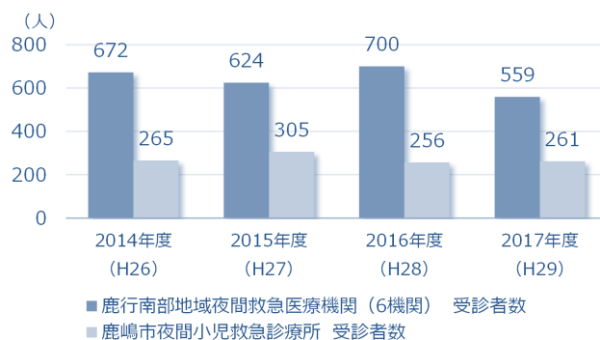
【現在の取組】

- 潮来市では、夜間・救急の受け入れができる医療施設がなく、市外の2次医療施設*で対応しており、地域医療体制の充実においては、医療施設が立地する周辺自治体との連携が不可欠であり、鹿行南部地域病院群輪番制病院運営補助金等を実施しています。
- 一方、医師の確保については、平成30年2月に茨城県で「茨城県医師不足緊急対策行動宣言」をしており、今後、潮来市では、茨城県が実施する事業に参画することとしています。

【主な課題】

- 潮来市では、市内に救急や入院施設のある医療施設がないことから、近隣自治体との連携を図りながら医療体制の確保に努めていますが、かかりつけ医と中核病院の連携強化等、市民が安心して医療サービスを受けられる医療環境の確保が必要です。

図表－休日・夜間診療状況



資料：かすみ保健福祉センター

2 目指す姿

○市民が必要とする医療サービスが受けられる環境が整備され、安心して暮らせる環境が確保されています。

3 目標指標

	目標指標	基準値（2018）	目標値（2023）
2501	「医療体制の充実」に対する市民満足度（4段階評価）	2.1	2.4

4 施策の展開

【施策の展開方針】

施策 2-5-1 地域における医療体制の充実

【取組方針】

- 市民がいつでも安心して医療を受けられるよう、近隣自治体と連携し、夜間、救急医療体制の充実に取り組みます。
- また、ニーズの高い小児医療については、近隣自治体と連携し、夜間緊急診療の充実を図ります。

【主な事業、取組】

- 在宅当番医制運営事業
- 鹿行南部地域病院群輪番制病院運営費補助金事業
- 夜間小児救急診療所運営費負担金
- 鹿行南部地域夜間救急医療協力医療機関運営費補助金事業
- 鹿行南部地域夜間初期救急センター運営費補助金

施策 2-5-2 医師確保に向けた対応の強化

【取組方針】

- 医師確保については、茨城県が実施する施策への参画により、地域の医療体制の充実に取り組みます。
- 市内医療施設を確保するため、既存医療施設の現状を把握するとともに、医療施設の誘致についても検討します。

【主な事業、取組】

- 茨城県地域医療支援センター※との連携

第2章 保健・医療・福祉分野

基本施策 2-6 地域福祉

1 現在の取組と主な課題

【現在の取組】

- 平成 30 年 3 月に「潮来市地域福祉計画・地域福祉活動計画（第 2 期）」を策定し、必要な人に必要なサービスが提供できる地域づくりを進めています。
- 広報紙や各種チラシ、ホームページ等を活用し、市民の福祉意識の醸成を図っています。また、学校を対象とした体験授業や、市民を対象とした研修・講座等を実施しています。
- ボランティア活動を推進するため、社会福祉協議会と連携し、ボランティア団体への支援や、ボランティア協議会等を通じた活動の支援に取り組んでいます。
- 社会福祉協議会による心配ごと相談等の各種相談活動や、子育て広場等の交流の場づくりに取り組んでいます。



福祉体験

【主な課題】

- 地域福祉は、高齢化や人口減少、地域コミュニティの希薄化が進む中で、安心して暮らせる生活環境の確保のために重要です。一方で、地域福祉の中心を担う社会福祉協議会の自立や機能強化が課題となっています。また、民生委員等の地域活動の担い手の高齢化や負担増加等により、組織や制度の維持が課題となっています。
- 今後も、地域福祉の重要性の啓発に取り組むとともに、地域福祉事業に関わる機会の創出や、ボランティアへの参加促進等が必要となっています。
- また、自治会に所属しない市民や支援の手が行き届かず困っている人をどのように見つけ、どのように助け合っていくかも大きな課題となっています。



ボランティア活動

2 目指す姿

- 地域共生社会の意識が広く浸透し、福祉を必要とする人に適切なサービスが提供され、互いに支え合う体制が整っています。

3 目標指標

	目標指標	基準値（2018）	目標値（2023）
2601	ボランティア登録団体数と人数	49 団体 950 人	49 団体 950 人
2602	ふれあいいきいきサロン数	16 箇所	23 箇所

4 施策の展開

【施策の展開方針】

福祉が必要な人を見逃さない地域づくりを進めるため、福祉意識の醸成や地域で信頼される人材の育成を進めるとともに、課題を解決できる総合相談体制の整備に取り組みます。

また、切れ目のない地域福祉社会を形成するため、地域福祉ネットワークの構築を図るとともに、市民一人ひとりの課題に寄り添う見守り・交流活動を推進します。

施策 2-6-1 福祉意識の醸成と人材育成

【取組方針】

- 民生委員児童委員活動の強化や地域リーダーの育成を推進します。
- 地域の福祉情報やボランティア活動等の積極的な情報提供を図ります。
- 講座や講習会、体験活動等を通じて、市民の福祉意識の高揚と社会福祉の理解促進を図ります。

【主な事業、取組】

- 福祉意識の普及・啓発事業
(地域福祉計画)

施策 2-6-2 総合相談体制の整備

【取組方針】

- 支援を必要とする人や困っている人が相談しやすい環境づくりを進めるため、関係機関と連携して、各種相談に総合的に対応できる窓口の整備を進めます。
- 潮来市や社会福祉協議会において専門職を確保し、体制の強化を図るとともに、様々な相談に対応できるようコーディネート機能を高めます。

【主な事業、取組】

- 民生委員・児童委員協議会運営事業

施策 2-6-3 切れ目のない地域福祉ネットワークの構築

【取組方針】

- 高齢者福祉・介護保険事業、障がい者（児）福祉、児童福祉、生活困窮者の支援等の様々な福祉分野について、サービス基盤の充実を図るとともに、様々な資源を組み合わせ、隙間のない福祉ネットワークを構築します。
- 地域福祉のコーディネート機能を担う社会福祉協議会について、組織体制の見直しにより、自立や機能強化を図ります。

【主な事業、取組】

- 社会福祉協議会補助事業

施策 2-6-4 見守り・交流活動の推進

【取組方針】

- 市民一人ひとりの課題に寄り添い、地域全体で温かく見守っていけるよう、自治会やボランティア、NPO※等の見守り活動を推進します。
- 誰もが気軽に参加できるようサロン活動や社会参加活動を推進します。

【主な事業、取組】

- ふれあいいきいきサロン事業
- ボランティアセンター事業
- 地域ケアシステム推進事業(再掲)

～未来の潮来市～

潮来小学校 5年生
上田 莉奈さん

大あやめ園の中に「あやめタワー」や「AYAMEDOME（あやめドーム）」、観覧車などつくて、全国から、たくさんのお客さんが来てくれるように描きました。



～未来の潮来市～

延方小学校 5年生
鈴木 渉太さん

潮来市が、今よりも、もっと楽しく、もっとやさしくみんなが憧れるまちにしたいなと思って描きました。



第2章 保健・医療・福祉分野

基本施策 2-7 社会保障制度

1 現在の取組と主な課題

【現在の取組】

- 社会保障の給付額は、年々上昇傾向にあります。
- このため、国民健康保険制度については、収納率向上のための口座振替やコンビニ収納の推進、納税相談の実施等に取り組み、歳出面ではレセプト点検の強化やジェネリック医薬品[※]の使用促進等による医療費抑制に努めています。
- 後期高齢者医療制度は、茨城県後期高齢者医療広域連合とともに健全な運営に取り組んでいます。
- 国民年金制度については、制度への理解や収納率を高めるため、相談窓口の充実を図っています。
- 生活保護制度については、生活支援を強化するとともに、現役世代等の生活困窮者に対して積極的な自立促進を図っています。

【主な課題】

- 社会保障制度については、全般的に財源確保が課題となっており、それぞれの制度に対する理解促進を図り、保険料収納率を向上することが必要となっています。また、市民の生活を守るセーフティーネット[※]として、将来にわたり制度を維持していくためには、各制度の適切な運用に取り組むことが必要となっています。
- 生活保護については、相談者が資産や能力を十分に活用することなく、保護を求めてくるケースもあり、それぞれの状況に応じた受給の適正化や就労による自立の促進を引き続き行っていく必要があります。

図表－社会保障施策に要する経費の推移

(単位：千円)

区分	2013年度 (H25)	2014年度 (H26)	2015年度 (H27)	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)
地方単独事業	1,567,063	1,562,871	1,469,655	1,484,246	1,262,583
国庫補助事業	2,433,921	2,339,304	2,735,484	2,763,784	2,845,595
投資的経費	96,680	14,396	31,357	48,680	56,801
公債費	36,072	36,072	9,616	9,616	9,616
対象経費合計	4,133,736	3,952,643	4,246,112	4,306,326	4,174,595

資料：財政課

2 目指す姿

○ 社会保障制度が適切に運営され、市民が安心して生活できる環境が整っています。

3 目標指標

	目標指標	基準値（2018）	目標値（2023）
2701	国民健康保険税の収納率（現年度分）	94.3%	95.0%
2702	介護保険料の収納率（第1号被保険者）	94.3%	96.0%

4 施策の展開

【施策の展開方針】

市民生活を守るセーフティネット*として、国民健康保険制度や後期高齢者医療制度等の医療保険制度の安定運営を図るとともに、制度の重要性の周知を図ります。

また、生活に困窮する市民に対して、相談・指導等による適切な支援と自立促進を図ります。

施策 2-7-1 健康保険制度の適切な運用

【取組方針】

- 国民健康保険の安定運営に向けて、医療費の適正化や健康づくりに取り組みとともに、保険税の収納率の向上や適切な課税を図ります。
- 医療費の拡大を抑制するため、国保加入者の特定健診受診率の向上や適切な保健指導の推進を図ります。
- 医療福祉費支給制度（マル福）については、子育ての経済的負担を軽減する趣旨から、市独自の施策である「すこやかマル福事業」によって対象年齢の拡大を図っており、今後も引き続き制度の適切な運用を図ります。

【主な事業、取組】

- 国保特別会計の健全運営
- 特定健康診査・特定保健指導の充実
- 医療福祉費支給制度（すこやかマル福）の充実

施策 2-7-2 後期高齢者医療制度の安定運営

【取組方針】

- 今後も増加する高齢者の医療を支えるため、後期高齢者医療制度に対する理解を深めるとともに、高齢者の健診等の予防医療を推進します。

【主な事業、取組】

- 後期高齢者医療特別会計の健全運営

施策 2-7-3 国民年金制度に関する相談窓口の充実

【取組方針】

- 受給資格期間の短縮、保険料免除等のきめ細やかな相談対応の充実を図ります。

【主な事業、取組】

- 相談窓口対応の充実

施策 2-7-4 低所得者への適切な支援と自立促進

【取組方針】

- 低所得者の生活を支援するため、それぞれの状況に対応した各種制度の活用等の相談・指導体制の充実を図ります。
- ハローワークや関係機関と連携した就労支援を推進し、低所得者の自立促進を図ります。

【主な事業、取組】

- 生活保護事業
- 生活困窮者自立支援事業
- 就労支援事業

～未来の潮来市～

延方小学校 5年生
石山 慶さん

お父さんに「昔は、この辺にホタルがいた」と聞きました。ホタルはきれいな水のあるところに来るので、未来の潮来市が今よりもっと自然豊かで、ホタルのあふれるきれいな潮来になっているといいなあと考えて描きました。



第3章 行財政分野

第3章 行財政分野

基本施策3-1 広報・広聴

1 現在の取組と主な課題

【現在の取組】

- 市政情報や地域話題を市民にお知らせするため、「広報いたこ」及び「広報いたこ情報版」を発行しているほか、ホームページにより、即時性を生かした幅広い情報の発信を行っています。近年は、メールマガジンの配信や SNS*の活用等、様々な媒体による情報発信の充実に取り組んでいます。
- 市民の市政への積極的な参画の機会を確保するため、パブリックコメント*の手続きについて定め、施策等の形成過程における公正の確保及び透明性の向上を図っています。
- 個人情報や公文書の適切な管理と保護に取り組んでいます。

【主な課題】

- 広報紙は行政サービスの発信媒体として重要ですが、自治会加入率の低下に伴い、直接配布されない世帯も増加しています。
- 一方で、デジタル環境の急速な整備に伴い、若い世代を中心に活字離れが顕著となっているほか、情報伝達媒体の多様化等、広報・広聴を取り巻く環境も変化しており、このような環境変化に対応した効果的な広報・広聴に取り組む必要があります。
- 市民とともに地域を活性化していくためには、市政に関する様々な情報を共有し、まちづくりへの参加機会を充実していく必要があります。



潮来市ホームページ



市長とどこでもミーティング

2 目指す姿

○ 市政に関する情報が適切に公開され、市民がそれぞれに適した手段で地域情報や市政情報を入手でき、様々な政策決定過程に参加しています。

3 目標指標

	目標指標	基準値 (2018)	目標値 (2023)
3101	ホームページへのアクセス数	385,382 件	500,000 件
3102	SNS*登録者数	6,000 人	10,000 人

4 施策の展開

【施策の展開方針】

広報紙等の従来の紙媒体に加えて、ホームページや、メールマガジン、SNS等の多様な情報媒体の活用により情報発信の充実を図るとともに、行政情報を適切に公開し、政策決定や計画策定過程における市民参加を推進します。また、個人情報や公文書の適切な管理を進めます。

施策 3-1-1 多様な媒体による情報発信の充実

【取組方針】

- 市内外に向けて、行政情報や地域情報を効果的に発信するため、広報紙やホームページ、メールマガジン等の充実を図ります。
- SNS の活用により、地域のイベントや災害等の情報をリアルタイムで発信し、市民の利便性向上や市外に向けた地域の PR を図ります。
- 市内各所で情報の入手や発信がしやすいよう、Wi-Fi*環境の充実を図ります。

【主な事業、取組】

- 広報事業（広報紙）

施策 3-1-2 まちづくり情報共有の推進

【取組方針】

- 行政運営の状況や課題を市民と共有するため、財政情報や施策等の行政情報の公開を推進します。
- 市民の意見を広く募集し市政に反映させるため、政策決定や計画策定過程におけるパブリックコメント*制度の活用を推進するとともに、懇談会やワークショップ*等による市民参加のまちづくりに取り組みます。

【主な事業、取組】

- 市長への便り
- 市長とどこでもミーティング

施策 3-1-3 個人情報及び公文書の適切な管理

【取組方針】

- 個人情報の保護や公文書の管理を適切に行い、要請に応じ適正な情報開示を行います。

【主な事業、取組】

- 個人情報適正管理
- 公文書の開示

第3章 行財政分野

基本施策3-2 行財政運営

1 現在の取組と主な課題

【現在の取組】

- 「第5次行政改革大綱」を策定し、事務事業の整理統合や経費削減に取り組んでいます。また、平成29年3月には新たに「潮来市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設の計画的な管理による将来の財政負担の軽減や平準化に取り組んでいます。
- 業務の高度化やサービスの多様化に対応するため、職員の資質向上や能力開発のための研修を充実しています。
- 近年は口座振替やコンビニ納付の推進等により、収納率が高くなっています。また、ふるさと納税の制度を活用した地域創生と自主財源の確保にも取り組んでいます。
- 市民生活圏の拡大や財政規模の縮小等を背景に、観光や公共交通、環境保全等の様々な分野で周辺自治体との連携に取り組んでいます。

【主な課題】

- 行財政については、人口減少や高齢化により、税収の減少が予測される一方で、扶助費の増加等が見込まれ、行政サービスを維持しながら一層の効率化に取り組む必要があります。
- 潮来市の公共施設については、鹿島開発を背景に整備された施設も多く、老朽化やバリアフリーへの対応とともに、施設の統廃合も課題となっており、将来の人口や行政サービス等を見据えながら、適切な施設・規模の確保が重要になります。
- 人口減少や高齢化が進む中、周辺自治体との連携を一層進める必要があります。既に、広域路線バス、アントラズホームタウンDMO[※]等、周辺自治体と取り組んでいる事業もあることから、これらの動向を見据えながら、多様な分野での連携を推進する必要があります。

図表-財務指標の推移

区分 (単位)	2013年度 (H25)	2014年度 (H26)	2015年度 (H27)	2016年度 (H28)	2017年度 (H29)
実質収支 (千円)	1,023,235	713,667	2,036,058	919,073	1,190,061
経常収支比率 (%)	88.9	92.5	91.9	94.7	92.5
実質公債費比率 (%)	6.6	5.6	5.4	6.3	7.6
財政力指数 (-)	0.498	0.492	0.494	0.492	0.496
地方債現在高 (千円)	12,366,734	12,248,245	12,108,940	11,825,883	11,791,128
基金現在高 (千円)	16,617,386	15,567,887	6,026,455	6,393,533	6,292,896

資料：財政課

2 目指す姿

○市民ニーズを満たす行政サービスを維持しながら、行政運営の効率化が進み、適正な財政運営が行われています。

3 目標指標

	目標指標	基準値（2018）	目標値（2023）
3201	経常収支比率※	92.5%	92.0%
3202	市税の収納率（現年度分）	98.8%	99.0%
3203	指定管理者制度※導入施設数	8 施設	10 施設

4 施策の展開

【施策の展開方針】

第5次行政改革大綱に基づき、行政運営の効率化を図るとともに、水準を維持しながら効率的な行政サービスを提供するため、職員のスキル向上を図ります。

また、行政規模に合った適正な財政運営を実現するため、計画的な財政運営と財源の確保に取り組むとともに、近隣自治体と連携し、効率的な地域経営を目指します。

施策 3-2-1 行政運営の効率化

【取組方針】

- 人口減少や高齢化による将来的な税収の減少に対応し、これまで以上に事務の効率化に取り組めます。
- 計画的な行財政運営を実現するため、施策・事業について実施計画による管理を行うとともに、施策・事業の優先度を明確にし、統廃合を進めます。
- 公共施設については、「潮来市公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の適正な規模、役割及び機能等を見直し、長寿命化を図るほか、未利用施設の活用や廃止に取り組めます。

【主な事業、取組】

- 潮来市公共施設老朽化対策事業

施策 3-2-2 職員のスキル向上

【取組方針】

- 効率的で市民満足度の高い行政サービスを提供するため、職員のスキル向上に向けた基本方針や体系的な育成プログラムを策定します。
- 職員自身がスキル向上に取り組むため、目標の設定と管理に取り組めます。

【主な事業、取組】

- 職員研修
- 人事評価制度※実施

施策 3-2-3 計画的な財政運営と財源確保

【取組方針】

- 人口や税収の減少に対応した財政運営を実現するため、財政状況の可視化を図るとともに、行政サービス水準を考慮しながら、適正な規模の財政運営への転換を図ります。
- 下水道事業等の地方公営企業については、独立採算を基本とし、経営の健全化を図ります。
- 税等の納付方法を多様化する等、引き続き市民が納税しやすい環境づくりを進めるとともに、自主財源確保の手段として、ふるさと納税やインターネット公売*等の活用を進めます。

【主な事業、取組】

- 下水道事業等の地方公営企業法適用業務
- 企業誘致推進事業
- ふるさと納税

施策 3-2-4 広域連携の推進

【取組方針】

- ごみ処理や消防、医療分野等については、効率性と機能の高度化を図るため、一部事務組合をはじめとして、近隣自治体との連携強化を図ります。
- 効率的な地域運営や地域経済の活性化を目指し、公共交通ネットワークの構築や観光資源の連携等、近隣自治体との連携に取り組みます。
- 観光交流の促進に向け、アントラーズホームタウン DMO*やつくば霞ヶ浦りんりんロードの活用等、地域間の魅力的な協働、圏域ブランドの造成を図ります。

【主な事業、取組】

- 行方交流圏協議会
- 水郷三都推進協議会
- アントラーズホームタウンDMO

～未来の潮来市～

大生原小学校 6年生

根本 茉莉さん

活気あふれる潮来市をイメージして描きました。



第3章 行財政分野

基本施策3-3 行政サービス

1 現在の取組と主な課題

【現在の取組】

- 潮来市では、市民の多様なニーズに対応するため、市役所、かすみ保健福祉センター、中央公民館での窓口業務を実施しているほか、平成28年度からは、本庁において、第2、4日曜日の午前中に休日開庁も始めています。
- 平成28年1月からマイナンバー※制度が開始され、平成29年10月からは、証明書コンビニ交付サービスも開始したほか、平成30年12月からは、窓口受付発券機を導入し、市民の利便性向上や行政の効率化に取り組んでいます。

【主な課題】

- 行政サービスについては、市民の満足度や行政に対する信頼感を高める重要な要素であり、接遇スキルや電子化により、利用者の利便性と快適性向上に取り組む必要があります。
- 一方で、自治体事務の増加やマイナンバー制度の導入等、行政サービスの内容も変化することから、これらに対応できるよう、職員の能力向上が必要です。



窓口受付発券機



市民課窓口

2 目指す姿

○各窓口において、接遇や利便性の改善、電子化による事務の効率化が進み、誰もが利用しやすい行政サービスが提供されています。

3 目標指標

	目標指標	基準値（2018）	目標値（2023）
3301	個人番号（マイナンバー※）カードの交付率	9.4%	16.0%
3302	証明書コンビニ交付サービス利用率	17.8%	23.0%

4 施策の展開

【施策の展開方針】

研修等による職員の能力向上や事務作業の電子化やシステム導入等を進めることにより、窓口業務の効率化と行政サービスの向上を図ります。

施策 3-3-1 窓口業務の効率化とサービスの向上

【取組方針】

- 接遇研修や事務研修により、窓口職員の資質向上や市民に親しまれる窓口づくりに努めます。
- 窓口発券システムを導入し、申請窓口を分かりやすく案内するとともに、職員の窓口対応を効率化して市民の待ち時間を軽減することにより、混雑緩和と受付の順番をめぐるトラブル解消を図ります。
- 個人番号（マイナンバー）カードの交付率向上に向けて、広報等により周知を図ります。

【主な事業、取組】

- 接遇研修・事務研修
- 窓口受付システムの導入

第4章 教育・文化分野

第4章 教育・文化分野

基本施策4-1 学校教育

1 現在の取組と主な課題

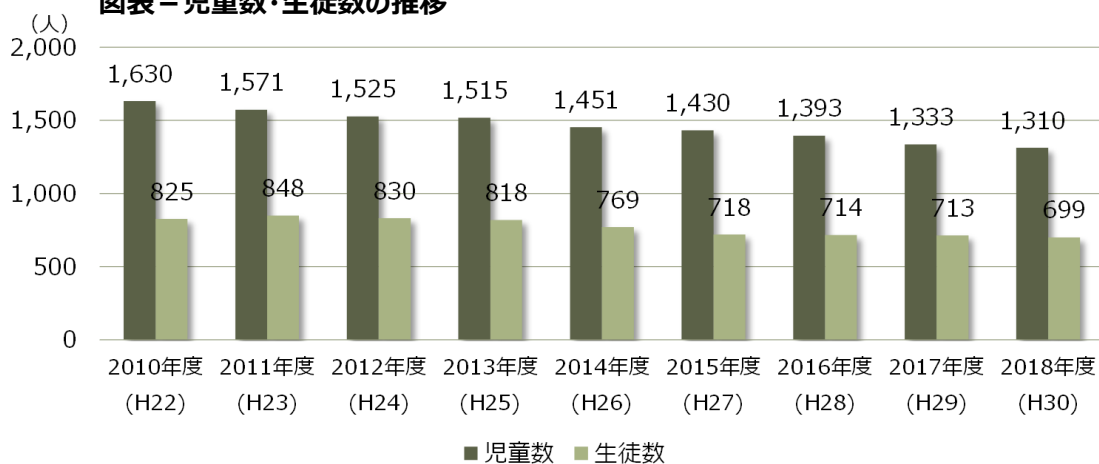
【現在の取組】

- 潮来市は、平成30年現在、市立小学校が6校、市立中学校が4校あり、少子化が進む中、児童数・生徒数は全体として減少傾向にあります。また、市立幼稚園が2園、市立保育所が1園、認定こども園が8園となっています。
- 潮来市は児童生徒一人ひとりに対し、確かな学力・豊かな心・健やかな体を育む教育に取り組んできました。また、外国語教育のため、ALT*を各中学校に1名配置してきましたが、2020年に全面实施となる小学校での外国語の正式科目化に向けて、ALTを増員し、対応を進めています。さらに、情報教育を図るため、小中学校各校にコンピューターを配置しているほか、小学校にはタブレットを導入しました。
- 児童生徒の豊かな心を育むため、外部講師を招いた講演会や体験活動に取り組んでいます。
- 児童生徒や保護者の支援を行うため、スクールカウンセラーを学校に派遣するほか、教育支援センターと学校の連携充実等の対応を行っています。
- 潮来市教育の振興に関する政策を総合的に推進するための指針として、平成30年度に「潮来市教育振興基本計画」を策定しました。

【主な課題】

- 子供たちが、社会の中でたくましく成長できるよう、主体的・対話的で深い学びの教育を推進する必要があります。また、潮来市の将来を担う子供たちに対して郷土愛の醸成を図るため、潮来らしさを取り入れた特色ある教育を推進する必要があります。
- 小学校における英語教育、ICT教育*等の新たな教育内容に対応するため、教育環境の充実や教育人材の育成を図り、国際化や情報化に対応できる質の高い教育を進める必要があります。
- 児童生徒の不登校や問題行動等に適切に対応するため、教育支援体制や道徳教育の充実に取り組み心と身体を育む必要があります。また、子供たちを取り巻く環境等の変化に対し、学校学習支援に取り組み、安全・安心な教育環境の充実を図る必要があります。
- 近年は、教職員の負担増も大きな課題であり、教職員が授業等に集中しやすいよう、働き方改革に取り組む必要があります。
- 学校での教育がスムーズに行えるよう、就学前の子供に対する幼児教育を積極的に行う必要があります。

図表－児童数・生徒数の推移



各年5月1日現在

資料：県内市町村等教育委員会・学校データ

2 目指す姿

○確かな学力，豊かな心，健やかな体を育む教育環境が整い，全ての児童生徒が自主性・自立性を身につけ，将来，社会で活躍できるたくましい人材が育っています。

3 目標指標

	目標指標	基準値（2018）	目標値（2023）
4101	茨城県学力診断のためのテストにおける全学年，全教科の県の平均正答率	県平均を上回らない学年，教科がある	県平均を全学年，全教科で上回る
4102	中学生海外派遣生徒数（累計）	16人	120人
4103	市内小中学校の給食における地元産品の品目（年間使用品目）	9品目	13品目

4 施策の展開

【施策の展開方針】

将来の潮来を担う子供たちに対し，自主性・自立性を育む教育や，グローバル社会やICT社会で活躍できる人材の育成を目指した質の高い教育を推進するとともに，教職員が教育に集中し，子供たち一人ひとりと向き合うことができる環境づくりを進めます。

また，児童生徒が安心して学べるよう，いじめや不登校等に対する教育支援体制の充実や学習機会の提供を図るとともに，学校適正化や学校施設の安全対策等の安全・安心な教育環境づくりを進めます。

施策 4-1-1 自主性・自立性を育む教育の推進

【取組方針】

- 児童生徒の学習能力を育むため，児童生徒一人ひとりの実態に応じたきめ細やかな学習体制の充実を図るとともに，主体的・対話的で深い学びの教育を推進し，子供たちの自主性・自立性を育みます。
- 児童生徒が社会性を習得し，人に対する思いやりや配慮をもって成長できるよう，道徳教育や人権教育の充実，読書習慣の推進を図り，豊かな心を育みます。
- 体育の授業や部活動等を通じて，基礎的な体力や運動能力の向上を図るとともに，健康教育や食育により適切な生活習慣を身につけます。

【主な事業，取組】

- 非常勤講師配置事業
- TT推進事業
- 体験活動，調べ学習の充実
- 市学習指導研究発表会の開催
- 道徳教育研修事業
- 子供の読書活動推進事業
- 「早寝早起き朝ごはん」運動